

女性活躍推進法に基づく「女性の活躍に関する情報」

男女間賃金差異

区 分	男性の賃金に対する女性の賃金の割合
全 体	71.6%
正規職員	81.0%
有期職員	84.9%

※パート労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金算出している。

（対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

女性管理職比率

区 分	管理職の数に対する女性管理職の割合
全 体	57.1%

（令和7年4月1日時点）

労働者の一月当たりの平均残業時間

区 分	一月一人あたり平均時間
全 体	1.14 時間
正規職員	2.44 時間
有期職員	0.04 時間

（対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）